

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

一人ひとりが支え合い 共に創る 高齢者にやさしいまち

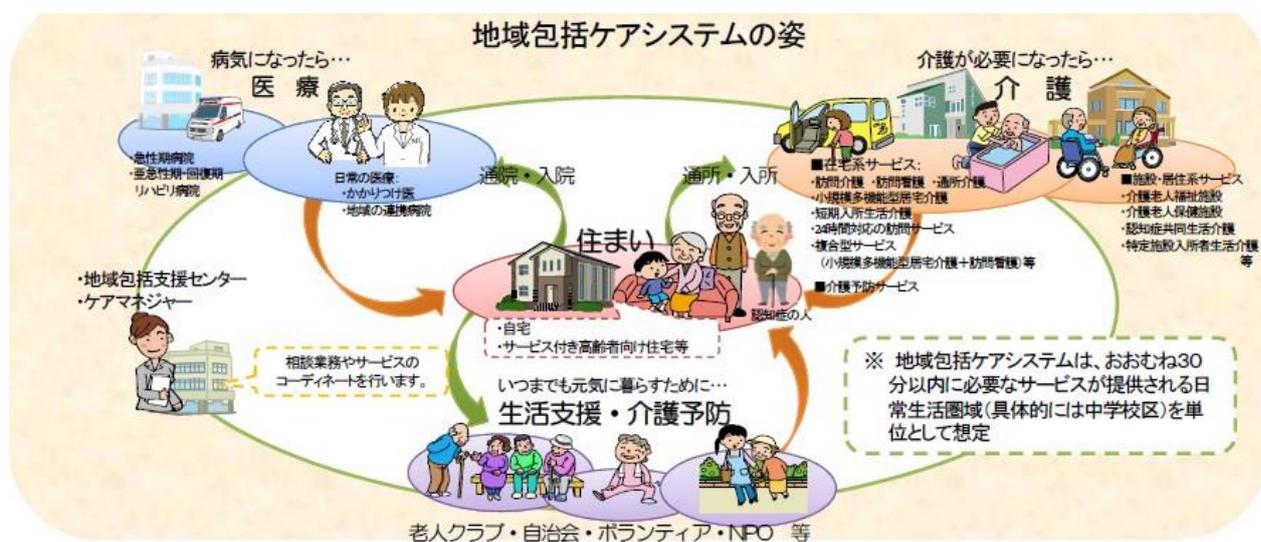
市民一人ひとりが、自分たちが暮らすまちのことを主体的に考え、共生・協働の精神のもと、自分たちの手づくりあげる「高齢者にやさしいまち」の実現に向けて、更なる取組を行っていくことを目指します。

2 計画の基本目標

誰もが住み慣れた地域で生きがいを持ち安心して暮らせる社会の実現

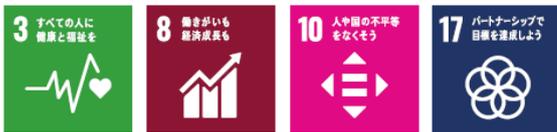
高齢期を迎えても誰もができる限り要介護・要支援状態にならず、健康でいきいきとした暮らしが持続できるようにすることが大切です。また、要介護や要支援状態になったとしても住み慣れた地域で持続的に生活を送ることができるようにしていくことが重要です。

本市では、市民・行政・関係団体・介護サービス事業者・医療機関等がそれぞれの役割を発揮し、医療・福祉・保健の連携を図り、高齢者を地域全体で支え、自立した日常生活の支援を包括的に確保する「地域包括ケアシステム」の推進を目指します。



3 計画の基本施策

(1) 健やかで生きがいのある生活の実現



アイコンは、SDGs（3頁参照）のうち、基本施策に関連するものを示しています。

高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域で豊かな生活を送るためには、健康状態を維持し、生きがいを持つことが大切です。健康づくりや介護予防事業などを通じて健康に対する意識を高めていく環境づくりや、自分の能力を生かし、積極的・意欲的に社会参加できる体制づくりを推進します。

(2) 自立した安全・安心な生活の支援



ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯は増加しており、高齢者が安心して自立した生活を送ることができるよう、見守り事業や生活支援事業を充実する必要があります。高齢者が安心して暮らし続けられるよう、生活の基盤である住まいの確保と高齢者の安全・安心な生活を支援します。

(3) 包括的な支援体制の充実



高齢者の急速な増加に伴い、ケアのあり方や支援方法など、それぞれの高齢者の特性に適した対応が必要となります。高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活が送れるよう、地域医療と介護サービスの連携、認知症施策の推進、生活支援体制の整備、地域ケア会議の開催など地域全体で高齢者を支える仕組みづくりを進めます。

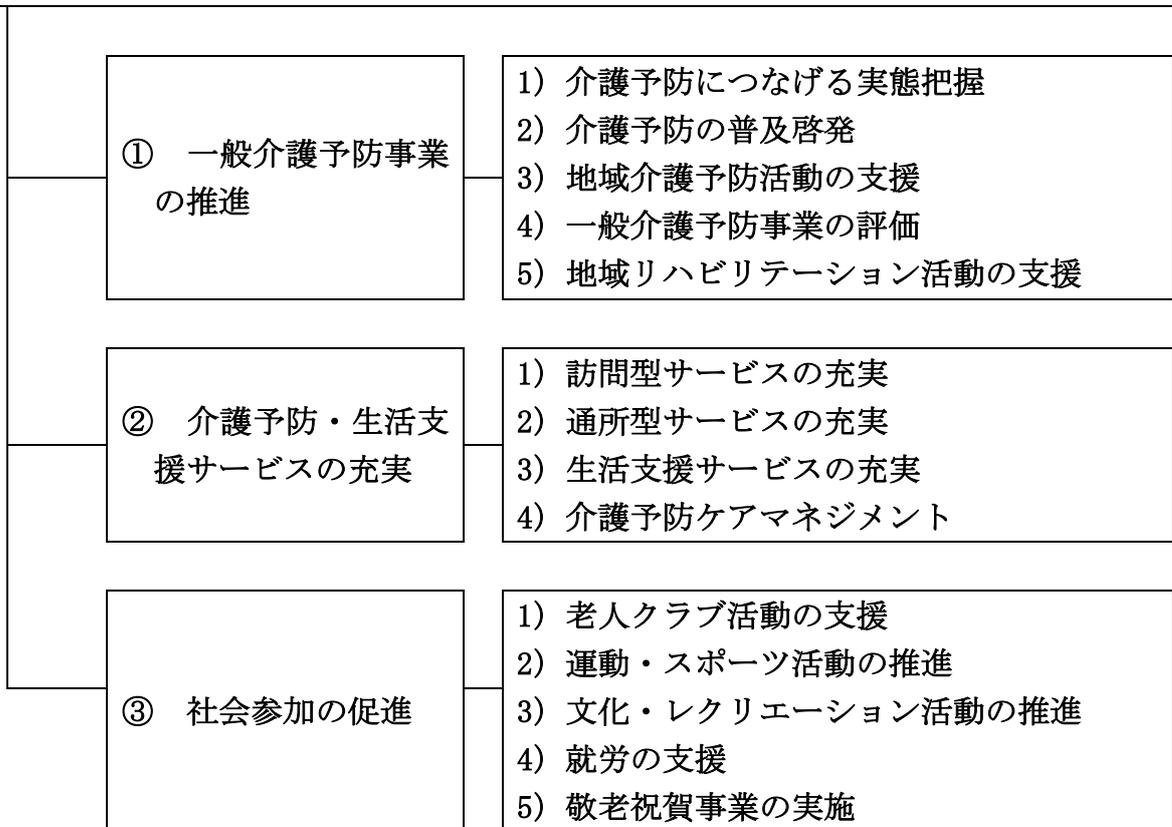
4 施策の体系

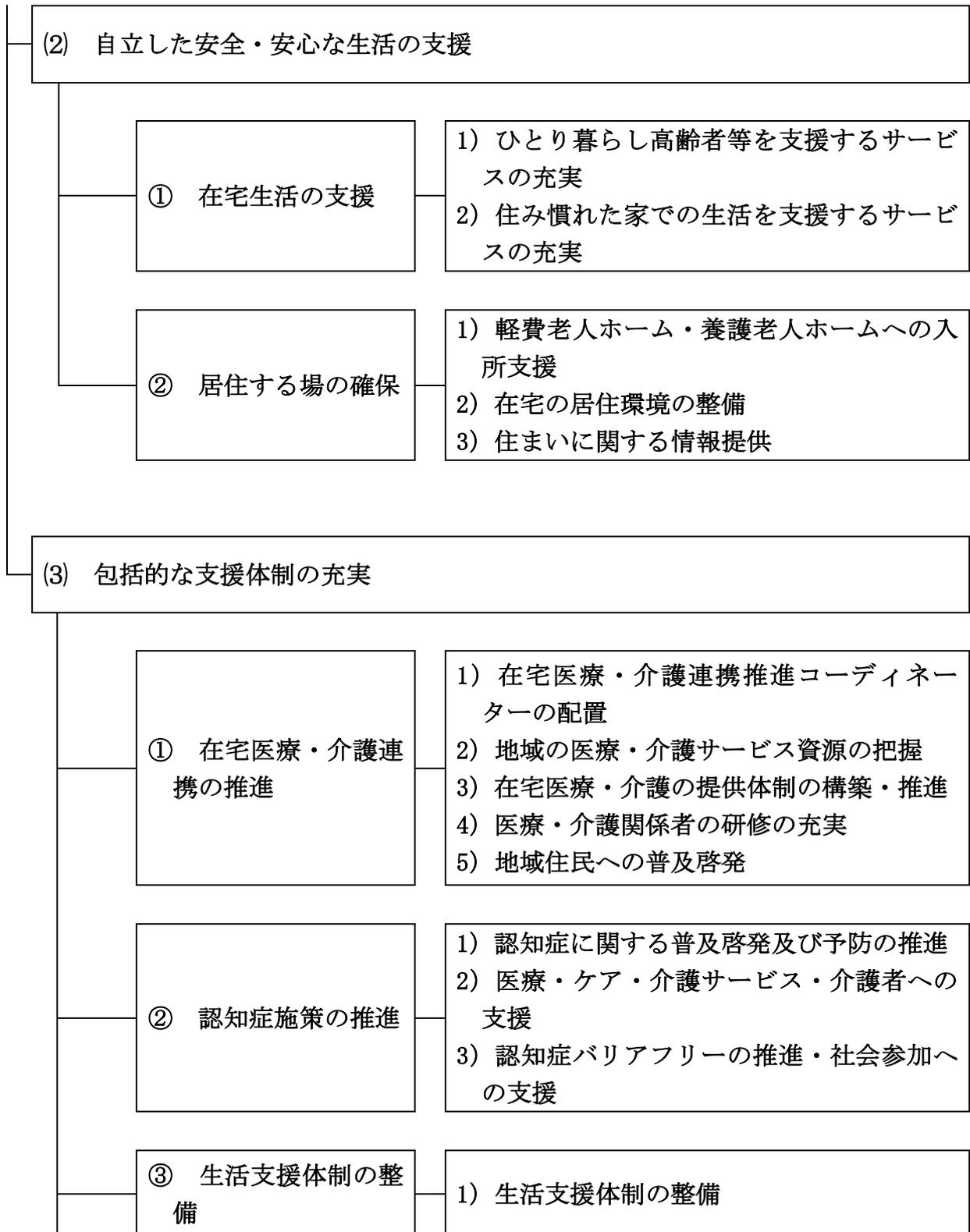
基本理念	一人ひとりが支え合い 共に創る 高齢者にやさしいまち
------	----------------------------

基本目標	誰もが住み慣れた地域で 生きがいを持ち安心して暮らせる社会の実現
------	-------------------------------------

▽ 基本施策 (3)	▽ 施策 (14)	▽ 主要事業 (47)
------------	-----------	-------------

(1) 健やかで生きがいのある生活の実現





<p>④ 地域包括支援センターの強化</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 介護予防支援事業／介護予防ケアマネジメント事業 2) 総合相談支援事業／権利擁護事業 3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 4) 地域ケア会議の推進
<p>⑤ 介護サービスの質の確保及び向上</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 介護給付等の適正化 2) 地域密着型サービス事業者等の指定 3) 介護サービス相談員の派遣 4) 事業者相互間の連携 5) 福祉サービスの第三者評価 6) 介護現場の安全性の確保及びリスクマネジメントの推進
<p>⑥ 人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 人材確保の支援 2) 介護現場革新 3) 介護現場のイメージ刷新 4) 介護現場の生産性の向上の推進
<p>⑦ 災害・感染症対策の推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 災害への対応強化 2) 感染症への対応強化
<p>⑧ 地域共生社会の実現</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 包括的な支援体制の構築 2) 共生型サービスの普及
<p>⑨ 高齢者虐待防止対策の推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1) 高齢者虐待防止対策の推進

5 日常生活圏域の設定

地域間の交流や結びつき、高齢者人口の分布などを考慮し、7つの日常生活圏域を設定します。

圏域名	対象区域
① 中央	興文、東、西、南
② 北	北、中川
③ 東・墨俣	和合、三城、墨俣
④ 北西	宇留生、赤坂、青墓
⑤ 西	南杭瀬、日新、静里、綾里、荒崎
⑥ 上石津	上石津
⑦ 東南	安井、洲本、浅草、川並

